

- 安倍9条改憲NO！戦争する国づくりにストップをかけ、立憲主義と民主主義を回復しよう！
- 憲法25条を守る総がかり運動の前進で、いのちと暮らしが大切にされる社会を実現しよう！

奈良県社保協第21回定期総会方針

< 1 > 情勢

1) 国政の概況

戦争する国づくりと社会保障解体すすめる安倍政権の暴走は国民の抵抗を増大させ「市民連合」や野党共闘が発展しました。2017年春には「森友疑惑」「加計疑惑」が国会で追及され、お友達政治・隠ぺい・改ざん体質の安倍政治への批判が高まり政権は風前の灯となりましたが、安倍首相は北朝鮮の核開発・ミサイル発射への国民の大きな不安を逆手にとり、これを奇貨として昨年秋、解散総選挙に打って出ました。選挙直前における希望の党の立ち上げと民進党の合流(事実上の解党)という「野党共闘壊し」策動が企てられましたが、市民と野党は共闘を粘り強く追及、野党三党(立憲民主党、共産党、社民党)が市民連合と政策合意を結び、改選前の38議席から69議席に増加しました。しかし、民意を反映しない小選挙区制や「野党共闘壊し」策動の影響で改憲勢力が両院で3分の2を占めることとなりました。

安倍首相は「憲法9条に自衛隊を明記し2020年に施行したい」と改憲を明言、「9条」を残したまま「9条の2」で自衛隊を憲法に書き込むという盗人的手法で「9条」の骨抜きを狙っており、今通常国会及び予想される秋の臨時国会において憲法改正「発議」を許さない取り組みが最重要の課題となっています。昨年秋には「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」が結成され、安倍9条改憲NO!の300万統一署名の運動が展開されました。2018年に入り再び森友疑惑・加計疑惑、自衛隊内部文書隠しの発覚などで安倍政権は再び追い詰められ、支持率は再び大きく低下しました。辺野古新基地建設の強行、核兵器禁止条約への反対、原発再稼働推進、東京一極集中政策、働かせ放題の残業代ゼロ法案等々あらゆる分野で国民要求と安倍政権との対決の構図はますます鮮明です。しかし、国民要求との衝突、批判の高まりにもかかわらず安倍首相は国会内改憲勢力の多数を頼みに9条改憲発議を決してあきらめていません。1350万(4月末時点)まで到達した安倍9条改憲NO!300万署名は、安倍首相が発議を断念するまで、安倍政権を倒すまで継続することが求められています。

安倍政権発足以来「人権としての社会保障」の解体が進行し格差と貧困がますます拡大しています。2016年度には大企業の内部留保額が初の400兆円台となり、大株主上位300人が保有する株式総額は第2次安倍内閣の5年間で2.7倍(25兆2191億円)に膨れ上がりました。一方、1年通して働いても年収200万円以下のワーキングプアは4年連続で1100万人を超えています。「世界一企業が活躍しやすい国」をモットーにする安倍政権の大企業・金持ち優遇政治が元凶です。

生存権、健康権を守るべき社会保障制度の破壊が進行しています。社会保障費の自然増はこの6年間で1.6兆円抑制されました。度重なる生活保護基準の切り下げや年金切り下げは、社会的弱者や高齢者の貧困の更なる深刻化であり幸福追求権の破壊そのものです。医療や介護の自己負担増、保険料値上げは医療機関から足を遠くかせ、国民の健康状態を更に悪化させています。

安倍政権の社会保障解体政策は単に国民負担増にとどまりません。社会保障の営利・市場化を志向し大企業の成長戦略に道を開こうとしています。また「人権としての社会保障」を根本から否定し、国や地方自治体の責任を住民や福祉施設に押し付け、自助・互助を中心とした地域住民の助け合い社会を目

指す「我が事・丸ごと共生社会」の推進は、戦前の「隣組」制度を彷彿とさせます。医療や福祉を金儲けの食い物にし、福祉を「ほどこし」と助け合い制度に貶める安倍社会保障解体路線にストップをかけ、憲法25条守り発展させる草の根の市民共闘が切実に求められています。

安倍内閣の社会保障解体路線に対し、私たち奈良県社保協は、中央社保協が提起した「安全・安心の医療・介護を実現する大運動」に結集し、運動を強めてきました。秋には「国民大運動奈良県実行委員会」の奈良県自治体キャラバンに結集し懇談しました。また、総がかり「25条守れ！総がかりリレートーク」宣伝も継続してきました。

今総会では、1年間の取り組みの総括及び情勢の共有、2018年度方針の確認を行っていきます。

2) 「大都市圏一極集中」政策と地域再編の中での奈良県

①人口減少と高齢化の進行

安倍政権は、大都市圏に開発・公共事業を「一極集中」させる一方、地方では人口減少を前提に公共施設等を集約させる国土計画を進めています。つくられた「大都市一極集中」と「地方の人口減少」は、奈良県民の生活にも暗い影を落としています。

2017年10月1日現在の奈良県推計人口は134万8257人でピーク時の1999年から約10万人の減となりました。年少人口や生産年齢人口が減少する一方、65歳以上老年人口は40万4192人(30.22%)と高齢化が進行しています。生産年齢人口の急速な減少が予測され、経済の縮小や社会サービスの低下、人材確保の困難が強まると考えられます。すでに県下各市町村では公立学校、保育園や幼稚園の統廃合、文化施設の廃止などが進行しています。特に東部・南部山間部の人口減少が顕著で医療介護サービスの需要増大と担い手減少に一層拍車がかかり「保険あってサービスなし」の地域がすでに出現しはじめています。人口急減地域における地域包括ケアのあり方が問われています。安倍政権の地方政策全体を問い直す取り組みを行いつつ、長期的な人口減少の下、社会資源を有効活用した「住民本位のまちづくり」に共同して取り組むことが求められます。

②健康寿命が全国ワースト6

厚生労働省「健康日本21」(第二次)中間評価によると、奈良県は男性(71.39歳)女性(74.10歳)、ともに46都道府県中41位(ワースト6位)です。厚生労働省人口動態特殊報告によると胃がん(男性・全国11位、女性・5位)や肺がん(男女とも全国10位)の死亡率の高さも目立っています。また、大阪医大などの研究グループによる調査によると寝たきりによる廃用症候群の原因となる大腿部頸部骨折の発生率は全国平均を100とした場合奈良県は116以上でワースト4位です。

3) 荒井県政の特徴

荒井知事はトップダウンの「奈良モデル」で県主導、市町村自治や住民自治軽視の政策を強引に進めてきました。本来、県民の生活基盤整備や暮らしの向上、安心・安全に使われるべき税金を、大商業施設併設の登大路バスターミナル(47億円)や県営プール跡地のホテル・交流拠点整備(220億円)などもっぱら大型公共事業に費やしています。京奈和自動車道大和北道路の再推進(県負担試算577億)も浮上し2019年度から本格的に進行させます。浮御堂の隣地への高級ホテル誘致や平城宮跡テーマパーク構想(2000億)など歴史遺産を破壊し文化財を金儲けの道具として「活用」しようとする姿勢は文化観を疑わざるをえません。企業呼び込みのための補助金や減税、工業団地の造成は推進しますが、地場産業や商店、農林業の予算はわずかです。

トップダウンで進められている広域化事業の中でも「水道事業の統合」は将来的には民営化が検討されています。2018年度からの国保県単位化は強引に統一保険料を推進する計画で、8割の自治体で保険料上昇となります。県民に冷たい逆立ち政治の典型です。社会保障や雇用の総改悪が進む中、県民の暮らしの防波堤となるべき奈良県の姿勢が、厳しく問われています。

4) 県域水道「一体化」・水道の広域化（=奈良モデル）について

奈良県は、2017年10月「県域水道一体化の目指す姿と方向性」を発表しました。浄水場（水源）・広域監視体制の集約化、水質管理の統合を進め、2026年上下水道を経営統合（1事業体で28上下水道事業を経営）し、その後10年以内に浄水場の事業統合・料金統一するとしています。2019年には一体化推進協議会を設立し、2020年39市町村と県で「一体化に関する覚書」を締結予定で、締結後は基本的に脱退はできません。県営水道エリアでは、自己水をもっている自治体に、「自前の浄水場（水源）を更新して自己水を残すか、県営水道100%転換して浄水場を廃止するか」水源選択が迫られます。県営水道エリア浄水場は3ヶ所（奈良市緑ヶ丘 県御所 県桜井）以外は廃止、五條・吉野エリア（五條 吉野 大淀 下市）では吉野町飯貝浄水場廃止、五條市小島浄水場ダウンサイジング。広域監視体制は、拠点5ヶ所（奈良市緑ヶ丘 大淀町桜ヶ丘 県御所・桜井・広域水道センター）に、水質管理は公的水質検査機関を3ヶ所から1ヶ所に統合します。

県営水道100%自治体は、2012年6市町村（大和高田 香芝 高取 明日香 上牧 広陵）から、2020年までに15市町村（+橿原 御所 平群 川西 三宅 田原本町 王寺 河合 安堵）になります。広域化は、磯城郡3町（川西 三宅 田原本）、橿原・高市郡（高取 明日香）、上牧町・王寺町・河合町+県で進んでいます。五條・吉野エリアと県では、企業団設立を検討中です。

県は全国的に際立って高い水道料金を値下げし、さらに全国初の二段階従量料金制を取って半ば強引に進めています。強気の背景には大滝ダム（川上村）の利水容量が使い切れないほど大きいという事情があると言われています。事業費3460億円（県負担金606億円）の償還、維持管理費の負担もあります。

国は、財界言いなり・官邸主導で、水道法の改正で広域化・民間化を進めようとしており、PFI法改正「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律」でコンセッション方式を導入すれば金融支援等の実施をすすめています。そして県は、『奈良モデル』は、全国的にみても先進的な取組」と自賛しています。全国・全県下の水道事業がかかえる課題、「人口減少による水需要の減少」「施設更新費用の増大」「技術力低下」のための方策としていますが、トップダウンの「県域一体化」ではたして解決できるかどうかは大きな疑問です。近隣での広域化など市民的に効果があるものは取り入れ、自己水の更新と県営水道とどちらが安くて美味しいか、災害時にライフラインは大丈夫なのかなど住民参加のもとで議論することが求められています。国への制度要求、市町村への県からの助成制度の構築、人的技術的援助も必要です。

「県域水道一体化」ありきではなく、「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与する」（水道法第1条「目的」）水道事業をどうするのかの議論を、住民参加で進めることが大切です。

< 2 > 奈良県内の社会保障の状況と私たちの取り組み

1) 「第7次奈良県保健医療計画」と「地域医療構想」

2018年、奈良県は「第7次奈良県保健医療計画」、「奈良県高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業支援計画」、「第3期奈良県医療費適正化計画」を策定しました。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる奈良県にするため高度急性期、急性期医療から、リハビリ、在宅医療、介護サービスまでの一連のサービスを安定供給する体制の整備を進めるとともに、「健康寿命日本一」を目指し、健康づくり・介護予防の推進を図るとしています。計画の根幹部分である「奈良県地域医療構想」では人口減少と高齢化の進展の中、高度医療ニーズはあまり増えず要介護状態の患者が急増すると予測、各医療機関の医療機能の役割分担と連携の見直しを推進（「断らない病院」と「面倒見のいい病院」）し、医療の均霑化、質の向上を図るとしています。病床数で見れば一般・療養病床で1697床減少（13747床→12050床）、精神病床で600床減少（2800床→2200床）させる計画です。在宅医療の整備（1.53倍）をどう推進するのか、在宅医療をバックアップできる軽症急性期病床（「奈良方式」による分類）をどう機能させるかなどが焦眉の検討課題となっています。

2) 国保の県単位化と奈良県「統一国保料」の問題点

2018年度から国保の県単位化が始まっています。奈良県は「県内どこに住んでいても所得と世帯構成が同じなら同じ保険料水準」を目指し、6年間の激変緩和を経て2024年には「統一保険料水準」を達成するとしています。保険料の統一化を図るため県はこれまで市町村が国保料の上昇を抑制するため行ってきた「一般会計からの法定外繰入れ」をやめるよう指示しており、その影響などで2024年には20自治体で一人当たり平均保険料(税)が10%以上の上昇、9自治体で20%以上の上昇となります(県最終試算)。県内の国保料(税)滞納世帯は21,088世帯(10.19%)、短期証交付世帯は12,960世帯、資格証交付世帯は354世帯(2016年6月時点)、滞納者への差押えは1687世帯、4億2158万円(2014年度)にもものぼっていて、統一国保料への強引な誘導及び「法定外繰入れ禁止指示」はますます払えない保険料と滞納者の増加、経済的事由による未受診者の増加に直結します。年金支給日や子ども手当を狙い撃ちした預金口座差し押さえなど、行政の権力を濫用して情け容赦なく最低生活資金を奪い取るケースも見受けられ、実態調査や反対運動の組織が求められます。奈良民医連が取り組んだ「経済的事由による手遅れ事例調査」でも、生活苦による国保料滞納で無保険となったことが受診抑制と病気の悪化につながったケースが2件報告されています。奈良県が「国保財政の責任主体」であるならば、国保料(税)を下げるための実効ある対策を今すぐ講じるべきです。また、高すぎる保険料の根本問題である低い国庫負担率の改善を国に強く要請すべきです。

20期の取り組みでは、自治体キャラバンを通して、黒字基調で繰越金や基金累積の顕著な自治体を中心に、国保料(税)値下げを求めました。また、国保44条や77条の具体化で生活困難者の受療権を保障するよう求めました。国保滞納者への行政処分の多い自治体へは、最低生活費への差押えをやめるよう訴えました。国保県単位化の問題では奈良県保健指導課への要請行動(8/24)を実施した他、地方議員向け学習会(8/23、2/15)や平群町や山添村での学習会(7/15、4/23)に講師派遣を行いました。また、国保県単位化にあたり奈良県に向けた各市町村議会意見書採択要請の取り組みを行っています。また、奈良県議会向けの請願署名を準備し、奈良県社保協第21期の重要課題と位置づけ進めます。

3) 「第3期奈良県医療費適正化計画」の重大な問題点

「第3期奈良県医療費適正化計画(2018年～2023年)」は、2023年度における奈良県の医療費目標を4813億円としています。これは国が示した推計値よりも8.2%、約500億円も低い設定となっています。こうした目標設定は近年連続的に実施されてきた病床削減や診療報酬引き下げ、患者負担の引上げ

など国の医療費抑制政策の結果、県民の医療費が低下したことを追認し、更に加速させる意思表示に他なりません。医療費低下の背景には県民の「受診抑制」があることを見逃してはなりません。県民の実態を踏まえ、広く県民の受療権を保障する政策や視点を欠いた「医療費目標」の設定については、県内の医療関係諸団体や県民の幅広い対話と共同で批判や対案を提示していくことが求められます。

「第3期奈良県医療費適正化計画」は、医療費の上昇を抑えるため効率的医療の推進、健康保持の推進、介護給付の適正化を進めますが、それでも医療費適正化につながらず奈良県国保料上昇が避けられない場合、奈良県の医療機関の診療報酬単価の引き下げを国に求めることを検討するとしています。計画段階からの「地域別診療報酬」活用検討の表明は医療費適正化の成否の責任を医療機関にのみ押し付ける乱暴な手法と言わなければなりません。また県民及び医療者に対し「保険料の値上げか、診療報酬の引き下げか」と二者択一をせまる内容であり、都道府県における医療費適正化の総合的かつ計画的な取り組みを求めている法律の趣旨からも逸脱しています。こうした奈良県の医療費適正化方針や地域別診療報酬導入の動きに対し、奈良県医師会は5月24日の臨時代議員会で反対決議を上げました。また、奈良民医連や奈良県保険医協会も反対の立場から見解を公表しています。

いつまでも安心して住み続けられるまちづくり、無差別平等の地域包括ケアの実現に向け、行政、医療機関、医師会、そして県民参加で、県民本位の奈良県医療政策にしていくための取り組みが重要です。

今後、①奈良県の政策に県民や現場の声を反映させること②県の実情をよく把握し慎重に議論すること③地域医療を担う医師・看護師や介護職員等が不足している現状を直視し、地域医療の体制を支援する制度設計にすること等、県に要望し、医療団体等と連携をつよめ運動することが求められます。

4) 後期高齢者医療制度

2017年度より所得割5割軽減が2割へ、2018年度には所得割軽減が廃止されています。また、元被扶養者への均等割9割軽減が7割軽減へ、さらに2018年度には5割へ、2019年度には軽減制度がなくなり、大幅な改悪となります。一方、低所得者層への9割特例軽減はいったん見送られたものの、政府はさらなる改悪に虎視眈々としています。

5) 第7期介護保険

第7期介護保険が開始しました。第7期介護保険料基準月額県の平均額は5934円(第6期から420円、7.6%上昇)です。御杖村(161.5%)下北山村(129.6%)奈良市(118.6%)など10%以上上昇した自治体は16にのぼります。高齢化した山間部町村においてはもはや「払えない」保険料となっています。

2017年より一部被保険者の利用料3割負担化や高額サービス費還付額値上げが行われ、今後さらに訪問介護の生活援助サービスの回数規制や「卒業ありき」の自立支援型介護への誘導が進められます。県内の特別養護老人ホーム待機者数は3187人(2016年度)です。要支援者向け「総合サービス」の整備が各市町村ですすんでいます。介護報酬の低さなどから指定事業所が少ないことやサービスの担い手が確保できない問題が報じられています。総合サービスの担い手への研修がわずかに数時間である自治体も多く、安全や倫理上の問題があります。

第20期の取り組みとしては、自治体との懇談の中で「介護予防日常生活支援総合事業」は無資格者による安上がりなサービスを導入せず、現行相当サービスを続けてほしい②特別養護老人ホームは要介護1又は2でも一定要件があれば入所可能、道を確認してほしい③入所サービスの補足給付申請にあたり銀行通帳の添付強制は行わず自己申告を尊重してほしい等を要望しました。年金者組合は独自のキャラ

バン行動で介護保険料値上げ反対、サービス低下反対の意見書採択の運動にも取り組みました。また、介護保険料不服審査請求にも取り組みました。

6) 子どもの貧困対策と子どもの福祉医療制度

①子どもの貧困対策と取り組み

奈良県の子どもの貧困率は11.7%（2012年度）です。2016年度における県内の就学援助受給児童は11320人（11.23%）です。奈良県は2016年に「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもたちを支援する奈良県計画」を定め、ひとり親や生活困窮世帯の子どもへの「心と学び」サポート事業や高校生等への就学支援事業などをすすめてきました。平成29年度奈良県子どもの貧困対策会議（2月27日開催）で進捗状況が報告されています。県内における子ども食堂の開設数は35ヶ所を超えています。子ども食堂開設・運営支援事業は県全体の予算が300万円（1事業あたり12万円を限度）ですが、受給した子ども食堂は10ヶ所にとどまっています。補助金額の増額や、使いやすくするため補助対象の見直しが求められます。

昨年6月より、土庫病院では共同組織や諸団体の協力も得て「おひさん食堂」（子ども食堂）を開設し、毎月一回地域の子供たちや高齢者に食事を提供し、交流の場として定着させています。子どもの貧困に手を差し伸べる取り組みが求められています。桜井市の大福診療所では地域の子供たちを対象とした「無料宿題会」を行っています。

②就学援助制度

2016年度における県内の就学援助受給児童は11320人（11.23%）です。全国の平均受給率は15.2%（2015年度）です。各自治体にむけ就学援助制度の捕捉率を高める運動が大切です。入学準備資金の前年度末給付を求める運動が各市町村で取り込まれ、前進しました。引き続き制度改善を求めています。

③子どもの福祉医療制度

奈良県では2016年度より入院・通院とも中学卒までの無料化（但1000円まで自己負担あり）が実現しました。一方、窓口無料化は2018年度から実施される国のペナルティの廃止（就学前のみ）に対応して、2019年度より就学前のみを対象に予定されています。外来・入院とも中学まで窓口無料を求める運動が必要です。

7) 生活保護問題、生活保護の権利守るたたかいの前進

奈良県の生活保護世帯数、被保護人数は2016年には15063世帯、20809人となっています。ここ数年の保護基準引下げで生活保護費は6.5～10%の減額となりました。安倍政権はさらに今年から3年間かけて「生活扶助費」の最大5%引下げを方針化しており凡そ7割の世帯が減額となります。現在奈良県内では生活保護基準切り下げ違憲訴訟（いのちのとりで訴訟）が係争中で2人の原告が頑張っています。

奈良市通院交通費不払いへの不服申し立て及び訴訟は2018年3月27日、奈良地裁が原告の請求通り通院交通費全額を遡及して支払うよう奈良市に言い渡し、基本勝訴となりました。この訴訟は吉田病院の患者である橋本重之さんを担当するソーシャルワーカーが橋本さんに対する奈良市の通院交通費不払いを「おかしい」と指摘したことから始まり、不服申し立てから始めて4年越しのたたかいとなりました。「移送費の問題は私だけの問題じゃない、そして移送費だけの問題ではない、人権全般の問題だ」という決意で提訴した原告の橋本さんは、重篤な病気をもちながら裁判闘争をたたかい抜き、奈良県生活と健康を守る会や奈良民医連のソーシャルワーカー集団を中心に奈良地裁大法廷いっばいの傍聴など支援闘争が展開されました。この度の勝訴は「人権としての社会保障」を高らかに掲げてたたかった私た

ちの誇りです。奈良市は控訴しませんでした。「あくまで個別案件である」との見解に固執しています。引き続き生活保護行政の適正実施を求め、奈良市や他市町村への呼びかけや監視が必要です。

生活保護「適正化」と称して、市民をお互いに監視させ「不正」の密告を促す「ホットライン」を設置する自治体があります。保護課への警察官OBの配置もあります。人権を踏みにじる対応を許さない監視と運動が必要です。

8) 年金削減に異議あり、裁判支援の取り組み

今、たたかわれている年金削減に異議ありの裁判は、2012年11月、野田内閣が国会解散のどさくさに強行採決した2.5%年金引き下げを不服として、年金者組合12万6千人が不服審査請求運動に取り組み、奈良県では障がい者団体と共同して2012人が不服審査請求に立ち上がったことから始まりました。そして、再審査請求を却下されたため、年金者組合は奈良地裁に「年金削減は憲法違反だ」と訴え、訴訟提起に至りました。奈良地裁は大阪地裁に移送、2016年から大阪地裁において2018年5月まで10回の裁判が行われてきました。この裁判にあたり一昨年「支援する会」を結成して物心両面にわたる支援を継続しています。団体・個人の広がりでの長い裁判闘争を支えていく運動にしていく必要があります。

裁判は全国で5044人が国を相手に裁判をたたかっています。奈良県では28人の原告を支えてたたかっています。これまでは書面による争点主張、これからは法廷で証人の立証が展開されていくことになります。次回は7月11日午前11時30分の開廷となります。

9) 障がい者の問題と取り組み

障がい者分野でも成果主義・効率主義によって競争的・営利的に向かわせる社会情勢と変容し、さまざまな影響が現れてきました。財務省主導による「民間資金の活用」「活力ある共助社会づくり」が繰り返され、人権を守るべき社会保障分野が「ビジネスチャンス」として民間企業に広がっています。最たるものが、「就労継続支援A型事業所」(障害のある人と雇用契約を結び、最低賃金以上を支払う)による大量解雇問題でした。岡山で220人、愛知で69人、広島で60人が解雇されています。国からの報酬(補助金)や助成金を当て込んだ民間企業の経営悪化により、無責任にも多くの障害のある人が収入と日々の生活を奪われる事態が相次ぎました。非営利性と公共性を原則とする社会福祉事業が営利企業の参入により、ゆがめられた結果です。

深刻な人材不足も、さまざまな形で問題化しています。埼玉県で障害のある男性が送迎用ワゴン車に放置されたまま熱中症により心肺停止状態で確認されました。生活支援員24人のうち、常勤職員は一人という事業所でした。また、精神科病院では、ニュージーランド人男性が日本で措置入院中の身体拘束が原因で死亡する事件が起きました。人材不足に加え、精神科病院の特例(看護師が一般病院より少ない配置で良い)という長年の課題がいのちを奪う結果となりました。

年末に発表された報酬改定では、事業所に通所する利用者に対する食事提供加算(食事の人件費補助)を打ち切ることが発表されました。全国の障害者団体が、継続を求めるFAXを厚生労働大臣に送り、運動の力ではねかえました。障害分野における報酬は、プラス改定という国の主張ですが、きょうされんが行った緊急実態調査では、7割が減収という結果でした。成果主義による報酬体系は、「就職できない障害のある人」「工賃を稼げだせない障害のある人」を軽視・排除する考えの裏返しです。低い報酬により、「年収300万円以下の職員が60%」という労働実態調査もまとめられました。

旧優生保護法による強制不妊手術の報道がされています。国・自治体ぐるみで人権侵害が行われてい

た実態が明らかにされつつあります。1918年に、呉秀三が報告書「精神病者私宅監置ノ実況及び其統計的観察」を公表しました。その中で「我が国十萬の精神病者は実にこの病を受けたるの不幸のほか、この国に生まれたるの不幸を重ねるものというべし」と言葉を記しました。兵庫では、自宅のプレハブで20年間、障害のある息子を監禁していたことが報道されました。報告書から100年。「この国に生まれたるの不幸」を作り出さないために、さまざまな生きづらさを持つ人たちと、情勢を変え差別や偏見と闘う必要があります。

10) 消費税率アップ反対の取り組み

消費税は、「社会保障のために使う」といって導入されました。5%から8%に上がる時も、政府は、「消費税率の引き上げ分は全額、社会保障の充実の安定のために使う」と言って、国民に増税を呑ませてきました。しかし社会保障制度が良くなるどころか、重い負担となつてのしかかっています。そのうえ、経済同友会代表幹事の小林喜光・三菱ケミカルホールディングス社長は4月26日、報道各社の共同インタビューで、社会保障の財源に消費税を充てるために、2025年には消費税率14%程度、将来的には税率17%ぐらい必要だという趣旨の発言をしています。

私たちは、税金の集め方、使い方を憲法の理念にそつて是正すべきと考えています。「能力に応じて税金を集める」という憲法の理念に基づき、大儲けしている大企業や年収1億円以上の富裕層や大企業に応分の税負担を求めるべきです。そして「国民のくらし、福祉、教育を優先する」という憲法の理念に沿つて見直し、5兆円を超える防衛費や不要不急の大型公共工事、政党助成金などの無駄遣いを改めれば財源は生まれます。

消費税は、景気を冷え込ませ、所得の少ない人ほど負担が重い税金です。消費税は、輸出戻し税制度や、正社員をリストラし、派遣やパート労働に置き換えることで消費税を減らせるなど大企業の優遇につながる不公平な税金です。一方中小企業にとっては経営が赤字でも消費税を払わなければならない営業破壊税です。結果として膨大な滞納を招くことになり財政健全化にはつながりません。

そもそも消費税は、戦争の際に戦費を調達する税制度として考えられたのがその成り立ちです。今でも5兆円を超える防衛費を、自民党はもう5兆円増やし、対GDP比2%にしたいといっています。その財源は、消費税増税しか考えられません。

増税をやめてほしいという願いは、憲法を守り・生かし、平和な日本を築くことと固く結びついています。憲法を変えて、戦争する国づくりは、必ず庶民増税を招きます。2019年10月からの消費税増税をストップさせれば、政府にとって3度目の増税断念となり、消費税に頼らない財源づくりに向かう道が開かれます。消費税10%増税も改憲もストップさせるため奮闘しましょう。

3月13日には奈良県商工団体連合会主催の重税反対統一行動が開催され、消費税増税反対の声を上げ集団申告を行いました。4月1日には消費税反対連絡会の宣伝、署名を取り組みました。

11) 中央社保協・近畿ブロック・奈良県自治体キャラバンへの結集、憲法25条守る総がかり運動の推進、運営の改善、組織づくり

中央社保協、社保協近畿ブロックへの結集を引き続き強めました。奈良県自治体キャラバンに結集し、県民の切実な要求を掲げ、市町村と懇談を行いました。奈良県社保協ニュースは事務局長の入院、病氣療養のため2回の発行にとどまりました。各市町村の学習会への講師派遣等を強め、引き続き粘り強く地域社保協づくりを訴えていきます。社会保障と憲法25条を守る総がかり運動を推進し、さまざまな団体・個人と手をつなぎます。

2018年中央社保学校が9月6日～8日に滋賀県で行われます。社保協近畿ブロックは事務局を担い成功を目指します。日帰りも含め参加を強めましょう。奈良県社保協財政からの参加費援助も行います。

2018年度は国保県単位化や7期介護保険のスタート、ダブル改定など社会保障めぐる情勢にとって重大な年となりました。また、来年にはいっせいで地方選挙や奈良県知事選など県政をめぐる重要な政治戦を控えています。そういう意味で今年の奈良県自治体キャラバンはとりわけ重要な取り組みとなります。国民大運動奈良県実行委員会、奈良県社保協、奈良自治体問題研究所の3団体を中心に、2018年度奈良県自治体キャラバンのプレ企画として10月5日の午後と夜に「まちづくり、暮らし、医療・福祉の学習交流集会」(仮称)の準備をすすめています。各方面の団体・個人の積極的な運営協力や参加協力をお願いいたします。この集会を成功させ、知を力に今年の奈良県自治体キャラバンを大きく成功させ、県政革新への準備をすすめましょう。

< 3 > 活動日誌

- 6/23 (金) 第1回奈良県国保運営協議会 (坂本・菊池)
- 6/24 (土) 第20回奈良県社保協定期総会 (60名)
- 6/30 (木) 新日本婦人の会社会保障学習会 (45名・菊池)

- 7/15 (土) 平群町国保県単位化問題学習会 (35名・菊池)
- 7/18～19 (火・水) 中央社保協定期総会 (静岡県伊東市・菊池)

- 8/10 (木) 社保協近畿ブロック事務局長会議 (大阪国労会館・菊池)
- 8/17 (木) 国保県単位化問題分析会議 (柴田・坂本・菊池)
- 8/22 (火) 子供の医療費窓口無料、奈良県申し入れ
- 8/23 (水) 日本共産党地方議員国保県単位化問題学習会 (坂本・菊池)
- 8/24 (木) 国保県単位化問題での奈良県保険指導課への申し入れ
(共産党奈良県議団、奈良県社保協)
- 8/30 (水) 奈良県社保協第20期第1回常任幹事会

- 9/7 (木)～9 (土) 第45回中央社保学校 (青森市内)
- 9/11 (月) 奈良市民連合・中野晃一氏講演会 (橿原市民文化会館)
- 9/21 (木) 奈良いのちのとりで裁判 (奈良地裁大法廷)
生存権裁判を支援する奈良の会・報告会 (教育会館)
- 9/21 (木) 22 (金)～9/24 (日) 奈良の高齢者の作品展
- 9/24 (日) 奈良の高齢者のつどい 介護保険問題学習会・日下部雅喜氏
- 9/26 (火) 国民大運動奈良県実行委員会総会 (教育会館)
- 9/29 (金) 奈良年金引き下げ違憲裁判第7回期日 (大阪地裁)
- 9/30 (土) 奈良年金裁判を支援する会総会

- 11/1 (水)～奈良県自治体キャラバン
- 12/5 (火) 橿原市母親大会・介護保険の話 (40名、菊池)
- 12/15 (金) 奈良の年金者一揆 (近鉄奈良駅前 40名)

- 1 / 1 1 (木) 奈良県のちのとりで裁判(奈良地裁 25 名)
- 1 / 1 9 (金) 奈良県社保協第 2 0 期第 2 回常任幹事会
- 1 / 1 9 (金) 奈良市民連合安倍 9 条改憲ノー 3000 万署名統一宣伝
- 1 / 2 1 (日) 社保協近畿ブロック新春交流会 (藤垣・菊池)
- 1 / 2 4 (水) 桜井社保協自治体キャラバン対市交渉 (菊池・下井・田中弘、15 名)
-
- 2 / 6 (火) 奈良市通院移送費不払い裁判 (奈良地裁)
- 2 / 1 5 (木) 奈良の年金者一揆 (王寺駅前)
奈良県国保県単位化問題学習会 (講師: 菊池、共産党地方議員 30 名)
- 2 / 2 1 (水) 年金引き下げ違憲裁判第 9 回期日・「淀屋橋」宣伝
-
- 3 / 2 (金) 奈良県社保協第 2 0 期第 3 回常任幹事会
- 3 / 1 3 (火) 重税反対統一行動 (奈良集会、葛城集会など各地)
- 3 / 1 9 (月) 奈良市民連合・安倍 9 条改憲 NO! 署名宣伝行動 (森友疑惑究明緊急集会)
- 3 / 2 2 (火) 奈良県のちのとりで裁判期日 (奈良地裁大法廷)
- 3 / 2 7 (火) 奈良市通院交通費裁判・判決 (奈良地裁) 報告集会、記者会見
-
- 4 / 1 (日) 消費税をなくす会いっせいターミナル宣伝
- 4 / 2 (月) 奈良市通院交通費裁判・奈良市への緊急申し入れ (西、飯尾、赤山、菊池)
- 4 / 3 (火) 奈良県社保協第 2 0 期第 4 回常任幹事会
- 4 / 1 3 (金) 奈良の年金者一揆 (エコールマミ前)
- 4 / 1 7 (水) 奈良県社保協第 2 0 期第 1 回事務局会議
- 4 / 2 3 (月) 山添村・国保問題学習会(菊池)
-
- 5 / 1 6 (水) 奈良年金裁判・大阪地裁
- 5 / 2 2 (火) 奈良県社保協第 20 期第 5 回常任幹事会
- 5 / 2 9 (火) 1 0 ・ 5 県政・社会保障問題学習交流集会打ち合わせ会議 (第 1 回)
- 6 / 1 2 (火) 奈良県社保協第 20 期第 2 回事務局会議

< 4 > 2018年度の活動方針

- 1、「9条」改憲に断固反対します、戦争法の廃止、立憲主義の回復、時代に逆行する明文改憲を阻止する国民的運動の一翼を担います。
- 2、安倍政権による医療・介護・福祉解体路線を許さず、「人権としての社会保障」を国に遵守させる運動を全ての県民と共同して推進します。
- 3、消費税増税を許さず、税率を引き下げさせる運動に取り組みます。
- 4、国保県単位化による保険料(税)の上昇や徴収強化に反対し、改善を求める運動に取り組みます。市町村議会での奈良県に向けた意見書採択の要請や奈良県議会向けの請願署名に取り組みます。
- 5、介護保険制度の改善を求める運動に取り組みます。無資格者による安上がりな基準緩和型サービスの実施に反対します。利用料値上げや補足給付改悪に反対し、自治体独自の減免制度を求め運動します。介護報酬の大幅引き上げと介護従事者の待遇改善を求め運動します。
- 6、生活保護基準の引き下げや制度改悪に反対する運動に取り組みます。生存権裁判を支援する奈良の会の事務局機能を担い、生存権裁判や様々な運動を支援します。
- 7、年金の引き下げや制度改悪に反対する運動に取り組みます。年金者組合の年金引き下げ違憲裁判闘争を支援して共にたたかいます。
- 8、障害のある人が社会に参加し、地域で豊かなくらしを築く権利の保障をめざします。
- 9、子ども・子育て支援の充実を求める運動に取り組みます。子どもの貧困を解消する世論づくりと運動に取り組みます。奈良県での子どもの貧困対策の前進のため運動します。
- 10、専門性を無視した形でさまざまなサービス・事業の統合を進める「丸ごと・我が事共生社会」の推進に反対します。
- 11、社会保険料徴収や課税の強化、国民監視目的のマイナンバー制度反対の運動に取り組みます。
- 12、思想・信条・内心の自由を奪い、監視・盗聴・密告社会を助長する「共謀罪」廃止の運動に取り組みます
- 13、地域社保協づくりをすすめます。
- 14、中央社保協・社保協近畿ブロックへの結集・連携を強めます。社会保障と憲法25条を守る総がかり運動を推進するため、さまざまな団体・個人と手をつなぎます。
- 15、2018年中央社保学校 in 滋賀を奈良県から日帰り含め20名以上の参加で成功させます。
- 16、「まちづくり、くらし、医療・福祉の学習交流集会(仮称)」(10月5日PM~夜)を成功させ、2018年度奈良県自治体キャラバンの成功、及び来年の政治戦での市民と野党の共闘と社会保障推進勢力の躍進を求めます。